



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

S61.8 洪水から30年  
～逃がす・防ぐ・取り戻す～

記者発表

平成28年9月20日  
国土交通省  
福島河川国道事務所

## 水防災意識社会を再構築するための取組方針を取りまとめます ～阿武隈川上流沿川10市町村長による減災対策協議会の開催～

福島河川国道事務所では、近年の雨の局地化・集中化・激甚化を踏まえ、阿武隈川上流で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するために、水防災意識社会再構築ビジョンに基づく「阿武隈川上流の減災に係る取組方針」を取りまとめます。

1. 日時:平成28年9月26日(月)15:00～16:30
2. 場所:福島テルサ 3階大会議室「あぶくま」 福島市上町4-25
3. 議事:
  - (1)幹事会の報告について
  - (2)「阿武隈川上流の減災に係る取組方針(案)」について 等
4. 公開等:
  - (1)本会議は公開としております。
  - (2)報道関係者の席を用意しております。
  - (3)一般の方で協議会の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

《発表記者会:福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ》

＜ 問い合わせ先 ＞

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
TEL 024-546-4331(代表)

副所長(河川担当) さとう かつみ 佐藤 勝美(内線 204)

調査第一課長 おくなか ともゆき 奥中 智行(内線 351)

## 第二回 阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会

日時：平成 28 年 9 月 26 日（火）15 時 00 分～16 時 30 分

場所：福島テルサ 3 階大会議室「あぶくま」

司会：福島河川国道事務所 副所長

### 次 第

1 挨拶

2 議 事

（1） 幹事会の報告について

（2） 「阿武隈川上流の減災に係る取組方針（案）」について

3 その他

4 閉 会

阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会  
委員名簿

福島市長

二本松市長

郡山市長

須賀川市長

伊達市長

本宮市長

国見町長

桑折町長

大玉村長

玉川村長

福島県 土木部長

〃 危機管理部長

福島地方気象台 台長

国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所長

〃 摺上川ダム管理所長

〃 三春ダム管理所長

(順不同)

# 【河川】阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました！

## 1. 概要

- 阿武隈川上流で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、**4月28日に減災対策協議会を設立**しました。
- 今後、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や被害最小化を図るため、関係機関が5ヶ年で取組むべき内容を定めた「**地域の取組方針**」を8月を目標に策定します。

## 2. 日時／実施状況

- 日 時 : 平成28年4月28日(金)
- 場 所 : コラッセ福島 4階多目的ホール
- 出席者 : 伊達市(市長)、国見町(副町長)、桑折町(総務課長)、福島市(市長)、二本松市(市民部長)、大玉村(村長)、本宮市(副市長)、郡山市(市長)、須賀川市(生活課長)、玉川村(村長)、福島气象台(次長)、県(次長)、三春ダム(所長)、摺上川ダム(所長)、福島河川国道事務所(所長)



会場全景(コラッセ福島)

### 議事内容

- ・(1)規約及び傍聴規定の説明  
⇒異議なし、協議会設立
- ・(2)～(4)ビジョン、現状の水害リスク、減災目標の説明  
⇒一括説明後に意見交換、出席委員からご発言

関係機関 約70名が参加

## 3. 主な意見・コメント等

- ・ 今年は、S61.8洪水から30年という節目の年であり、甚大な水害を振り返り、教訓を学ぶための様々な取組が重要。
- ・ 洪水時に頂けるホットラインは大変有り難い。国から頂いたりリアルタイム情報を踏まえ、避難判断の材料としたい。
- ・ 住民に伝える情報は、もっと分かりやすい言葉にする必要。
- ・ 関東・東北豪雨のような異常降雨に対しては、施設で「防ぐ」よりは、もう「逃げる」しかないと感じた。
- ・ 住民に対して、的確かつ確実な指示を出すということの必要性、難しさを痛感している。
- ・ 出水時の防災無線整備などが必要。
- ・ 阿武隈川の治水は、県人口の半分を占める約130万人もの流域人口の人命に関わるという重要性を認識すべき。
- ・ 大規模水害時の避難は、一行政区の中で決めることには限界があり、それだけでは収まりきれない。



伊達市 国見町 桑折町 福島市 二本松市



大玉村、本宮市 郡山市 須賀川市 玉川村